

令和 5 年度

学校関係者評価委員会報告書

令和 6 年 9 月

学校法人鹿光学園
青山製図専門学校

1. 学校関係者評価委員（アイウエオ順）

臼井 誠 氏	株式会社 ROOTS 代表取締役
竹内 建人 氏	東急建設株式会社
千葉 暁 氏	株式会社 梓 設計
駒田 裕樹 氏	株式会社ケンシン 代表取締役
古垣 哲史 氏	清水建設株式会社
丹羽 健夫 氏	株式会社叶設計 代表取締役

2. 青山製図専門学校学内

山崎 輝夫	理事長
新井 長秀	校長
中田 隆彦	法人本部長
平城 一公	法人本部広報課入学相談室室長
栗山 雅之	インテリア学部部長
宮野 人至	建築学部次長
田川 典幸	教務課課長（事務局）
西原 雄一	教務課（事務局）

3. 学校関係者評価対象期間

令和5年4月1日～令和6年3月31日（令和5年度）

4. 委員会開催について

開催日時：令和6年9月20日 14:00～15:00

開催方法：対面開催

ご意見の内容につきましては、本報告書として取りまとめ、学内の会議やミーティングにて周知の上、これからの学校運営や教育活動の継続的改善にいかします。

5. 評価結果の公表について

評価結果について、ホームページで公表します。

<https://www.aoyamaseizu.ac.jp/about/disclosure>

6. 評価基準及び学校関係者評価について

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1)教育理念・目標	①理念・目的・育成人材像は、定められているか。 ②育成人材像は専門分野に関連する業界等の人材ニーズに適合しているか ③理念等の達成に向け特色ある教育活動に取り組んでいるか。 ④社会のニーズ等を踏まえた将来構想を抱いているか。

自己点検評価:4(5段階評価)

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(2)学校運営	①理念に沿った運営方針を定めているか。 ②理念等を達成するための事業計画を定めているか。 ③設置法人は組織運営を適切に行っているか。 ④学校運営のための組織を整備しているか。 ⑤人事・給与に関する制度を整備しているか。 ⑥意思決定システムを整備しているか。 ⑦情報システム化に取り組み、業務の効率化を図っているか。

自己点検評価:4(5段階評価)

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(3)教育活動	①理念等に沿った教育課程の編成方針、実施方針を定めているか。 ②学科毎の修業年限に応じた教育到達レベルを明確にしているか。 ③教育目的・目標に沿った教育課程を編成しているか。 ④教育課程について、外部の意見を反映しているか。 ⑤キャリア教育を実施しているか。 ⑥授業評価を実施しているか。 ⑦成績評価・修了認定基準を明確化し、適切に運用しているか。 ⑧作品及び技術等の発表における成果を把握しているか。 ⑨目標とする資格・免許は、教育課程上で、明確に位置づけているか。 ⑩資格・免許取得の指導体制はあるか。 ⑪資格・要件を備えた教員を確保しているか。 ⑫教員の資質向上への取り組みを行っているか。 ⑬教員の組織体制を整備しているか。

自己点検評価:4(5段階評価)

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(4)学修成果	①就職率の向上が図られているか。 ②資格・免許取得率の向上が図られているか。 ③卒業生の社会的評価を把握しているか。

自己点検評価:4(5段階評価)

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(5)学生支援	①就職等進路に関する支援組織体制を整備しているか。 ②退学率の低減が図られているか。 ③学生相談に関する体制を整備しているか。 ④留学生に対する相談体制を整備しているか。 ⑤学生の経済的側面に対する支援体制を整備しているか。 ⑥学生の健康管理を行う体制を整備しているか。 ⑦学生寮の設置など生活環境支援体制を整備しているか。 ⑧課外活動に対する支援体制を整備しているか。 ⑨保護者との連携体制を構築しているか。 ⑩卒業生への支援体制を整備しているか。 ⑪産学連携による卒業後の再教育プログラムの開発・実施に取り組んでいるか。 ⑫社会人のニーズを踏まえた教育環境を整備しているか。

自己点検評価:4(5段階評価)

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(6)教育環境	①教育上の必要性に十分対応した施設・設備・教育用具等を整備しているか。 ②学外実習、インターンシップ、海外研修等の実施体制を整備しているか。 ③防災に対する組織体制を整備し、適切に運用しているか。 ④学内における安全管理体制を整備し、適切に運用しているか。

自己点検評価:3(5段階評価)

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(7)学生の受入れ募集	①高等学校等接続する教育機関に対する情報提供に取り組んでいるか。 ②学生募集活動を適切かつ効果的に行っているか。 ③入学選考基準を明確化し、適切に運用しているか。 ④入学選考に関する実績を把握し、授業改善等に活用しているか。 ⑤経費内容に対応し、学納金を算定しているか。 ⑥入学辞退者に対し、授業料等について、適正な取扱を行っているか。

自己点検評価:4(5段階評価)

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(8)財務	①学校及び法人運営の中長期的な財務基盤は安定しているか。 ②学校及び法人運営にかかる主要な財務数値に関する財務分析を行っているか。 ③教育目標との整合性を図り、単年度予算、中期計画を策定しているか。 ④予算及び計画に基づき、適正に執行管理を行っているか。 ⑤私立学校法及び寄附行為に基づき、適切に監査を実施しているか。 ⑥私立学校法に基づく財務情報公開体制を整備し、適切に運用しているか。

自己点検評価: 4 (5段階評価)

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(9)法令等の遵守	①法令や専修学校設置基準等を遵守し、適正な学校運営を行っているか。 ②学校が保有する個人情報保護に関する対策を実施しているか。 ③自己評価の実施体制を整備し、評価を行っているか。 ④自己評価結果を公表しているか。 ⑤学校関係者評価の実施体制を整備し評価を行っているか。 ⑥学校関係者評価結果を公表しているか。 ⑦教育情報に関する情報公開を積極的に行っているか。

自己点検評価: 3 (5段階評価)

評価、質問等

○学校のブランド化について【企業委員より】

→ブランド化は経営の核心だと考えており、青山製図専門学校のブランドを広げていくことは非常に重要。そこで、大学と青山製図専門学校の目指す目標の違いはどこにあるか。

○学校のブランド化について【学校より】

本校のブランドは、1つ目は「PCスキル」、2つ目は「資格(建築士)」、そして3つ目は「設計デザイン」の3つに支えられている。これらの分野、特に建築士の合格実績において、青山製図専門学校は他の建築系の大学や専門学校と比べて圧倒的な強みを持っており、それが本校のブランドの特徴だと考えている。

○新学科について【企業委員より】

令和8年度からの学科変更に伴う、商空間デザイン科の具体的な「設計課題の大幅な改革」についてはどのような内容か。

○新学科について【学校より】

昨年度までの設計課題では、1年生は住宅、ショップデザイン、複合商業施設の設計を行った。2年生は、前期に「企業ミュージアム」の設計を行っていたが、企業色が強いため、本年度からはホテルなどの宿泊施設の設計に変更した。これにより、建築設計から始まり、インテリアデザインや客室プランなど、実務的な内容を取り入れた課題になり、より実践的な学びができるようになった。

○建築士試験合格率について【企業委員より】

青山製図専門学校と大学の大きな違いは、建築士試験の合格率であり、2級建築士の合格率が96%で、1級建築士の合格率も年々向上している。これが青山製図専門学校の強みであり、ブランドだと考える。また、専門学校では建築士試験に合格するために必要な実践的な指導が受けられる点も、大学と比べた際の大きな違いだと言える。

○建築士試験合格率について【学校より】

ブランドの三本柱の中で、建築士試験の合格率は最も客観的な指標であるため、特に力を入れるべきだと考えている。最近では、大学も資格試験への取り組みを強化している。受験生は専門学校と大学を比較して併願することが多く、その中には建築士資格の取得を大きなセールスポイントとしている大学もある。こうした状況において、建築士資格の合格率は高い水準で維持する必要があると考えている。

○入学者の推移【企業委員より】

少子高齢化が進み、さらに建設業を目指す学生も比例して減ってきていることは実感している。大学と青山製図専門学校の目指すブランドが異なる事は理解しているが、今後学生数が減るのは確実であり、それも踏まえた上での新たな差別化が必要だと考える。

○入学者の推移【学校より】

・少子高齢化は懸念している。しかし、本校は東京都を中心とした首都圏から学生が集まっており、極端な下降線をたどっているわけではないため、今後5年を見越して現在対策を講じている。来年の委員会までには議題挙げる予定である。

・大学や専門学校がトップクラスを維持していれば影響は少ないため、青山製図専門学校をブランド化し、いかに上位のクラスに残るかが重要だと考えている。